

目次

日本政策金融公庫の概要	1
-------------	---

本部長メッセージ	2
----------	---

中小企業事業のプロフィール	3
---------------	---

中小企業事業の役割と特色

融資業務	6
新事業	8
新連携・地域資源活用・農商工連携	9
企業再建・事業承継支援	10
不動産担保や保証人に過度に依存しない融資	11
地域金融機関との連携	12
産学官連携	16
企業成長における中小企業事業の貢献	17
顧客支援サービス	18
海外展開企業への支援	20
信用保険業務	22

業務のご案内

融資業務	24
証券化支援業務	30
信用保険業務	31

実績資料	33
------	----

店舗地図	35
------	----

(注) 本誌の計数について

1. 単位未満の計数

件数および金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

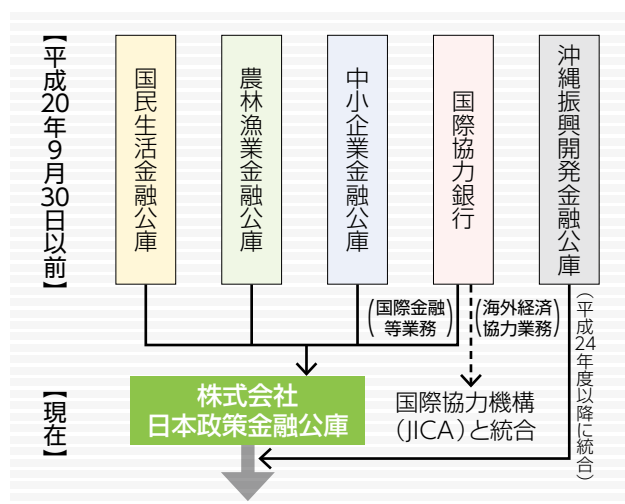
日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行（国際金融等業務）が統合して、平成20年10月に発足しました。

日本政策金融公庫のプロフィール

- 名称：株式会社日本政策金融公庫（略称：「日本公庫」）
- 発足年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-3
- 総裁：安居 祥策（やすい しょうさく）
- 資本金等：資本金 3兆2,517億円
準備金 2兆4,051億円（平成22年3月末現在）
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 19カ所
- 職員数：8,101人（平成22年度予算定員）
- 総融資残高：29兆8,602億円（平成22年3月末現在）
 - 国民生活事業 7兆4,919億円
 - 農林水産事業 2兆7,099億円
 - 中小企業事業 6兆1,805億円（融資業務）
 - 国際協力銀行 8兆8,180億円（出融資残高）
 - 危機対応円滑化業務 4兆6,597億円

日本政策金融公庫への移行



経営理念（基本理念）

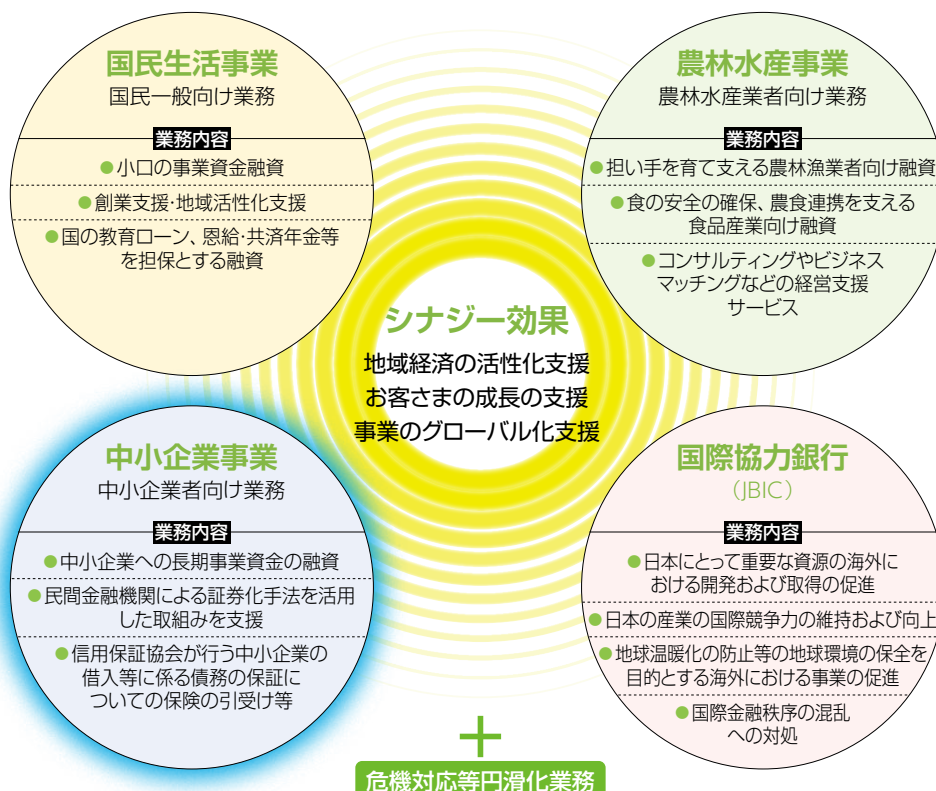
政策金融を的確に実施します。

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施します。

ガバナンスを重視します。

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たします。さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指します。

日本政策金融公庫の主な業務



- ・主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、指定金融機関に対し、一定の信用供与を行う業務
- ・低炭素投資促進法に基づき、指定金融機関に対し貸付けを行う業務

本部長メッセージ



株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）中小企業事業本部の発足から2年を迎えようとしております。この間、リーマン・ショックを契機とした米国発世界的金融危機、経済危機により、わが国経済は「戦後最悪、最大の危機」と言われる厳しい状況に直面いたしました。

このような経済情勢の中、政府の強力な経済対策の下、当中小企業事業本部は、融資業務と信用保険業務の両輪により中小企業の皆さまの資金繰りを全力で支えるというセーフティネット機能の役割を担い、平成21年度において約20兆円の金融支援をしてまいりました。

融資業務におきましては、一連の緊急経済対策で拡充されたセーフティネット貸付に積極的に取り組み、平成21年度は年度を通じて『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口』を設置し、さらに、資金繰りの厳しくなる年末や年度末時期には「金融あんしん相談窓口」を設置して、厳しい経営環境にある中小企業の皆さまの支援に万全を期してまいりま

した。平成21年度の融資額は3.2兆円と前年度に比べ約2.3倍に達しております。

さらに、昨年12月に施行されました「中小企業金融円滑化法」を踏まえて、民間金融機関との連携を深めつつ、返済条件の緩和等による資金繰り支援に柔軟に対応いたしました。

信用保険業務におきましても、全国の信用保証協会との連携を密にし、再保険の実施により金融安定化特別保証以来の大規模な「緊急保証」をバックアップいたしました。平成21年度の信用保証の保険引受額は16兆円、全体の引受残高は36兆円を超えております。

今後におきましても、引き続きセーフティネット機能の役割発揮に努めるとともに、融資業務におきましては、地域経済を支える中小企業の皆さまの事業再生、新事業展開、海外展開、経営革新・イノベーション、環境対応など様々な取り組みに対しましてご支援を行ってまいります。

また、信用保険業務につきましては、中小企業の皆さまの約4割が利用されているきわめて重要な制度であることを踏まえ、引き続きこの制度の安定的、効果的な運用に努めてまいります。

日本における中小企業は約420万社で、全企業数の99.7%、全従業員の約70%を占めており、わが国経済の発展基盤であるとともに活力の源泉であります。日本経済再活性化のためには、地域に雇用と付加価値を生む中小企業が元気になることが不可欠です。今後とも、政策金融機関としてしっかりその機能を発揮し、日本公庫があって良かったと一人でも多くの方に言ってもらえるよう、「頼れる公庫」を目指して役職員一同邁進してまいります。

株式会社日本政策金融公庫

中小企業事業本部長 **勝野 龍平**